

社会教育主事 募集要綱

【募集人数】 1名

【募集条件】

- ①社会教育法第9条の4第一号に該当する方
- ②社会教育法第9条の4第二号に該当する方
- ③社会教育法第9条の4第三号に該当する方
- ④社会教育法第9条の4第四号に該当する方
- ⑤普通自動車運転免許を所持している方(AT限定も可)
- ⑥地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

【業務内容】

- ア 社会教育活動の支援、推進、生涯学習の支援、振興を図ること
- イ 社会教育を行う者へ、専門的、技術的な指導、助言を与えること
- ウ 社会教育施設の維持管理、及び利用に関すること
- エ その他一般行政職として行う事務全般

【待遇・勤務条件】

①身分・給料等

採用後1年間(一定期間)は会計年度任用職員として勤務し、勤務成績評価や能力実証等を踏まえたうえで、正職員として採用し社会教育主事(補)発令を受けます。給与及び諸手当は「礼文町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」または「礼文町職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

②勤務場所・勤務日・勤務時間・休日

(1)勤務場所 礼文町教育委員会

(2)勤務日 毎週月曜日から金曜日まで

(3)勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩・休息時間1時間含む)

(4)休日 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

【応募方法・募集期間・選考・結果】

①応募方法

所定の採用申込書その他、下記書類のうち、自身の募集条件に該当する書類を郵送にて提出してください。

(1)卒業証明書

(2)社会教育主事任用資格取得証明書

(3)社会教育主事講習修了証

(4)自己PR書(A4版用紙2枚程度)

社会教育に対する自身の考え方や礼文町での職務に対する期待・希望、自身の長所・短所等、可能な限り詳細に記載してください。

②募集期間 随時

③選考方法 応募書類を基に書面審査を行い、第一次審査合格者の方はその後面接を行います。

④結果通知 書面審査、面接ともに終了後、おおむね1週間以内に文書にて通知します。

⑤備考 選考過程において応募資格がないこと、あるいは提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は応募を不受理とする、あるいは合格を取り消します。

【申込み・問い合わせ】 礼文町教育委員会 社会教育係(TEL 0163-86-2119)

社会教育主事の活動



スポーツ活動



文化活動



余暇充実活動



読書普及活動



礼文町教育委員会

【町民活動総合センター（ピスカ21）内】